

『平成17年度事業計画および役員人事について』記者発表会を開催

社団法人 日本映像ソフト協会

当協会は5月25日(水)午後2時より、協会会議室において平成17年度の通常総会を開催し、1.平成16年度事業報告書(案) 2.平成16年度決算報告書(案) 3.平成17年度事業計画書(案) 4.平成17年度収支予算書(案) 5.補欠理事の選任の件 6.役員選任の件 を承認しました。続いて、総会終了後に開催された第244回定例理事会におきまして、会長、副会長、専務理事が選任されました。

これらの結果につき、午後3時30分より同会議室において、『平成17年度事業計画および役員人事』についての記者発表を行いました。

同記者発表会では、角川歴彦会長(株)角川書店代表取締役会長)および高井英幸副会長(東宝(株)代表取締役社長)からご挨拶の後、児玉昭義専務理事・事務局長より役員人事および事業計画書についての発表がありました。

平成17年度事業計画については、参考資料1をご参照下さい。

役員人事については、参考資料2をご参照下さい。

以上

< なお、本件についてのご質問、お問い合わせは 広報課 上田 まで >

平成 17 年 度

事 業 計 画 書

平成17年4月 1日から

平成18年3月31日まで

社団法人 日本映像ソフト協会

2004年も、過去最高の出荷記録を更新することが出来た。これはDVDが好調に世帯普及したことと、粒ぞろいの数々の優れた作品に恵まれたことに起因するものであるが、アテネ・オリンピックを契機にDVD録画機能付きプレーヤーが普及したことで、ユーザー層が広まり、名実共に、DVDの普及時代を迎えたことによるものだった。電子情報技術産業協会の統計によると、昨年中のDVDプレーヤーの出荷は724万台で、そのうち407万台が録画機能付きのものだったという。正に、ハード・ソフトが車の両輪として市場拡大を実現した1年であった。

当協会会員社による出荷実績は、3754億円で、対前年比108%であった。そのうちDVDソフトの出荷は3198億円、対前年比124%であった。特に、DVDレンタルは一昨年倍の201%の対前年比で、672億円に達し、DVDレンタルの時代がはじまった。一方、ビデオカセットは、完全にDVDに転換したこともあって、対前年比62%の556億円に止まった。

国内の景気は、改善方向と言うものの、具体的に好況感と言うものは見られず、取り分け、パッケージの流通の現場では、M&Aや廃業が続き、レンタル店の店舗数は漸減の厳しい状態が続いている。

このような経済環境や流通業界の深刻さに加えて、DVDの市場全体が、昨年までは、マーケティング上の「成長期」と言うことで、市場拡大が実現したが、ハードウェアの世帯普及が実質的に50%を越えたこと、ソフトの購入者が一般大衆層に拡大されたことによって、最早、DVDが商品ライフサイクルの「成熟期」に突入したと思われる。

一般的に、「成熟期」の市場特性は、流通チャネルの多様化、流通在庫の増大、過度の価格競争など、一步間違うと、自らの首を絞めかねない環境が継続するとされている。そのような状況下で、協会がしっかりと市場の見極めをして、会員社に情報提供して行かねばならない。

一方、ブロードバンドの加入者件数は更に拡大され、既に1800万件にも達した模様である。ブロードバンド・ビジネスについては、実現化のスピードがやや鈍ったとは言え、パッケージビジネスとの共存と、棲み分けは今後の映像コンテンツ産業としての大きな課題である。新しいビジネスのスキームの調査・研究は当協会として、引き続き重要課題となろう。また、DVDにも新しいメディアの出現が予想され、新規メディアの導入についても慎重に取り組まなければならない。

著作権侵害や海賊版問題は、ブロードバンドの普及や、パッケージ形態の変化に起因して、海外での侵害や、海外からの流入など、対策の守備範囲が拡大されてきた。そのような変化に対応して、エンフォースメントの体制作りには、当協会のみならず、国や他の権利者団体との連携を強化し、幅広い活動を余儀なくされるだろう。

このように当協会に向けられた期待と要望は益々多様化し、追い風と逆風の入り乱れた環境下で、平成17年度、映像コンテンツ産業のより一層の発展をすべく、以下のような事業計画を立案する。

[1] 映像ソフト産業の健全な発展をはかる施策の実施

1. 会員充実のための新入会員勧誘の促進 [業務部会]

映像ソフト産業界を代表する公益法人として、その業界の発展に資するため、より多くの映像ソフト製作社、流通・映像コンテンツ関連事業社等の入会を募る。

2. 倫理問題の研究・意識の啓発 [業務部会]

青少年に及ぼす映像ソフトの影響を自覚し、倫理規定遵守の徹底をはかり、当協会と映倫管理委員会、日本ビデオ倫理協会、映画産業団体連合会による共同審査機構「映像倫理協議会」への積極的な受審を促す。

また、倫理問題の研究と意識の啓発に努めると共に、関係省庁・自治体との連携・協力に努める。

3. 消費者とのコミュニケーション [業務部会]

映像ソフトがより健全なエンターテインメントとして発展することを目的に、消費者とのコミュニケーションをより円滑に行えるよう努める。

4. 経理・税務問題の検討 [業務部会]

今後予想される税制改正、会計処理の変更等については、随時対応について検討する。

[2] 市場の整備及びマーケティング活動の活性化

1. 媒体別のマーケティング施策の検討・調査研究 [営業部会]

イ. ビデオカセット・DVDビデオ等各媒体別にその市場動向の把握、レンタル、セル等のマーケティング施策の検討、調査研究を進める。

ロ. 必要に応じて、先進海外市場視察調査を実施し、国内マーケティング施策の実施に供する。

2. 業務用市場の流通の円滑化と活性化のための施策 [営業部会]

イ. ホテル、バス、健康ランド、船舶、複合カフェ、パーソナルシアター等の施設における映像ソフトの上映利用に対する市場の正常化に努める。

ロ. 公共施設における非営利無償上映が正しく行われるよう上映施設向けに広報・啓発資料を作成するなどして、その普及・啓発に努める。

3. レンタルシステムの運用とレンタル店の加入促進 [営業部会]

当協会のレンタルシステム加盟店の実態把握と未加盟店の加入促進を図る。

4. 市場活性化の施策 [営業部会]

市場活性化のためのキャンペーン等を実施する。

5. 会員地区連絡協議会への支援 [営業部会/違法対策部会]

映像ソフト市場の健全な発展のため、会員社出先機関で組織された会員地区連絡

協議会の市場活性化、違法排除等の諸活動を積極的に支援する。

6. 流通関係協賛会員懇談会の開催 [営業部会]

流通関係協賛会員社により組織される流通懇談会を随時開催し、市場活性化策の研究、流通研修会の開催及びキャンペーン等の企画参加、実施協力を図る。

7. 関係団体との交流 [営業部会]

日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合を通じ、レンタル店との交流を図りレンタル市場の整備・活性化の共同研究、種々のキャンペーン等企画参加、実施協力をする。

[3] 知的財産権の擁護確立及び施策の推進

1. 著作権保護と違法行為の排除 [著作権部会/違法対策部会/営業部会]

イ. 映像ソフトに係る著作権及び商標権侵害行為の排除、並びに、海外からの知的財産権侵害物品の流入を差止めるため、取締当局や関係団体と連携して、侵害者の調査、指導、警告及び海賊版の回収、法的措置の準備等の活動を行う。

ロ. 業務用市場における違法上映、違法利用に対しての調査、指導、警告、また、悪質なものについての法的措置の準備活動を行う。

ハ. インターネット上での違法行為を排除するため、その監視活動の強化とその対応策の研究をする。

ニ. DVDビデオの違法複製に関する実態調査の実施及び防止のための保護手段について研究する。

2. 著作権法等の整備への対応 [著作権部会]

映像製作者の権利確保、権利処理業務の円滑化、違法対策活動の推進等、当協会会員社の事業活動が円滑に行なえる環境を整えるため、今年度は昨年を引き続き、①技術的保護手段の定義の見直し、②法定賠償制度の創設等を含めた司法救済制度の改善等を、著作権法及び関連法令の整備に対して意見を主張し、適切な対応を行う。

3. 関係権利者団体との間における諸問題への対応 [著作権部会]

著作権等管理事業法に基づいて、関係権利者諸団体と諸問題について協議する。

4. 国際的著作権問題に対する対応 [著作権部会]

イ. 世界知的所有権機関 (WIPO) を中心とする国際的な著作権問題の取組みに関し、情報の入手伝達に努め、条約の締結等その動向を把握し、関連団体と連携しながら映像製作者としての権利確保に努める。

ロ. 経済産業省と文化庁と関係諸団体等の共同で設立された「コンテンツ海外流通促進機構」及び、日本経済団体連合会のエンタテインメント・コンテンツ産業部会等を通じ、海外での権利行使手続きの調査及び侵害行為の排除に努める。

ハ. 上記に関して、著作権と併せて、商標権による権利執行が容易にできるよう「コンテンツ海外流通マーク」の利用等を推進する。

ニ．海外での侵害実態を把握するため、必要に応じ近隣諸国及び地域に視察団を派遣する。

5．著作権に係わる啓発活動 [著作権部会]

イ．著作権保護や違法排除の活動を通じて、業界内部のみならず、一般消費者を含め広く著作権に関する啓発に努める。

ロ．不正商品対策協議会に参画して、知的財産権に係わる啓発活動を行う。

6．識別シールの発行

違法行為の排除の一環として、海賊版識別のための統一シールを発行し、市場の正常化とともに、一般への知的財産権の啓発を行う。

7．原産地証明の発行

台北駐日経済文化代表處との協力により、台湾における海賊版防止策及び倫理基準の遵守のため発行する原産地証明は、関連団体との連絡を密にしながら実施する。

8．私的録画補償金の分配

私的録画補償金制度による補償金について、私的録画補償金分配規程に基づき、分配対象会員社への分配を行う。

9．文化庁主催の著作権セミナーへの協賛 [著作権部会]

文化庁主催のセミナーに協賛し、各会場に資料を配付するとともに担当地域に講師を派遣する。

10．著作権相談への対応

映像ソフトの正しい利用の促進をはかるため、一般からの映像ソフトの著作権に関する諸問題の問合わせ、相談に対応する。

[4] 将来の映像メディアについての調査・研究

1．映像配信事業についての調査・研究 [eメディア部会／映像コンテンツ・データベース研究委員会]

イ．ブロードバンド等のネットワークを利用した映像配信に関して、今後のビジネスモデル構築に向けて調査・研究をする。

ロ．映像コンテンツのデータベースについては、ジャパンミュージックデータ社との協同作業を推進し、その利用について更に調査・研究をする。

ハ．映像配信など多様な映像メディアが提供されている諸外国へ視察団を派遣する。

2．映像配信における権利保護・管理技術の調査・研究 [eメディア部会／技術部会／映像コンテンツ・データベース研究委員会]

映像配信事業を行う上で必要な権利保護技術等の技術情報調査・研究をする。

3．新たに開発される映像メディアについて調査・研究を行い、次世代DVDに関しては委員会を設置して、ハード、ソフトの連携を図るための施策を検討する。 [営業部会／eメディア部会／技術部会]

4. セミナー・研究会の開催 [eメディア部会]

映像の将来に関与する情報技術について研究・学習するため、セミナー等を開催する。

[5] 映像ソフトに関する調査及び研究

1. 協会会員社を対象とする売上の調査・統計の実施 [業務部会]

イ. 協会会員社を対象とする映像ソフトの売上出荷統計調査を実施する。(年2回)

ロ. 会員社映像ソフト月間売上高を調査し、会員社に対し速報を提供する。

ハ. DVDソフトの生産実績の調査・報告の実施(年4回)

2. ビデオ流通チャネルの実態把握について調査方法を検討する。 [業務部会]

3. 映像ソフト及びAV機器の消費実態について調査、研究する。 [業務部会]

一般消費者の消費実態や映像の視聴実態について調査・研究をし、映像ソフトに関する消費者ニーズの強弱や方向性を把握し、更なる市場拡大のための基礎データを作成する。

4. 外国市場の実態の把握 [国際部会]

当協会会員社の関連性の深い外国市場の実態の調査・研究に資するため、近隣諸国及び地域における実態調査を行う。

[6] 商品規格・製品基準の調査研究 [技術部会]

1. 商品規格・製品基準等の策定

映像ソフト業界に必要な商品規格・製品基準等の策定を進める。

2. その他技術関連事項の調査・研究を行う。

[7] 情報の収集及び提供 [業務部会]

1. 会報の発行

協会の事業活動報告、当面する諸問題の報道・解説、国際情報等を内容とする会報を、年6回発行する。

2. RENTAL年報の発行

映像ソフトに関するデータ・業界展望・ニュース等内容を充実した「RENTAL年報」をレンタル店に配付、レンタル市場の健全な成長を図る。

3. 協会紹介用のパンフレットを作成し、協会事業の会員社内外へのPR活動を展開する。

4. 一般紙・業界誌等の報道機関と接触を図り、協会活動等につき広報活動を展開する。

[8] 内外関係機関等との交流及び協力

1. 経済産業省及び文化庁とは日常的に意思の疎通を図り、また、文化審議会著作権

分科会及びその各委員会等を通じて映像ソフト産業の特性、実態等に的確な理解を求め、産業発展のために協力を要請する。 [業務部会／著作権部会]

2. 警察庁、都道府県警察に対し知的財産権保護活動に理解を求め、知的財産権侵害の取締を要請するほか、不正商品対策協議会を通じ警察官研修への講師派遣を行う等、積極的に協力して、市場の浄化に資する。 [著作権部会／違法対策部会／営業部会]
3. 知的財産戦略本部並びに内閣官房知的財産戦略推進事務局の要請に協力する。 [著作権部会]
4. 総務省、東京都等と青少年健全育成環境整備問題につき情報交換を維持し、映像ソフト産業に理解を得つつ、自主規制による良好なる環境整備の実現を期する。 [業務部会]
5. 国立国会図書館の電子出版物の納本制度に協力する。 [業務部会]
6. 当協会が事務局を努める不正商品対策協議会をはじめ、会員として加盟するコンテンツ海外流通促進機構、映像関連団体連絡会議、(社)著作権情報センター、(財)デジタルコンテンツ協会、デジタル時代の著作権協議会(CCD)、(社)私的録画補償金管理協会、(財)音楽産業・文化振興財団、(社)日本経済団体連合会、(財)日本映像国際振興協会、更に、映像・音楽・技術及び著作権関連団体の(社)日本映画製作者連盟、(社)日本レコード協会、(株)日本国際映画著作権協会等の事業に協力するとともに、当協会の事業に対する理解・協力を要請する。また、会員への関連情報の入手伝達に努める。 [業務部会／著作権部会／営業部会／技術部会]
7. アメリカ映画協会(MPA)、アメリカフィルムマーケティング協会(AFMA)、韓国ビデオ協会(KVA)をはじめ、諸外国関連団体との連絡に努め、国際市場の整備を目的とする内外情報の交換・著作権情報の交換及び違法対策等を通じ国際市場の健全な発展に貢献する。 [国際部会]

[9] 会員社間の交流の緊密化を図る催事の実施

以上

役員名簿

(理事・監事は氏名五十音順)

会 長	かどかわ 角川	つぐひこ 歴彦	(株)角川書店 代表取締役会長
副 会 長	たかい 高井	ひでゆき 英幸	東宝(株) 代表取締役社長
専務理事	こだま 児玉	あきよし 昭義	日本映像ソフト協会 事務局長
理 事	あらい 荒井	よしきよ 善清	ジェネオンエンタテインメント(株) 代表取締役社長
理 事	いしくろ 石黒	よしさだ 吉貞	東映ビデオ(株) 代表取締役社長
理 事	いながき 稲垣	ひろし 博司	エイベックス・マーケティング・コミュニケーションズ(株) 代表取締役会長
理 事	おおたに 大谷	のぶよし 信義	松竹(株) 代表取締役副会長
理 事	おおはし 大橋	はるお 晴夫	(株)NHKエンタープライズ 代表取締役副社長
理 事	かとう 加藤	てつや 鉄也	東芝エンタテインメント(株) 代表取締役社長
理 事	かわしろ 川城	かずみ 和実	バンダイビジュアル(株) 代表取締役社長
理 事	こいけ 小池	たけひさ 武久	キングレコード(株) 代表取締役社長
理 事	さいとう 斉藤	まさあき 正明	東芝EMI(株) 代表取締役会長兼CEO
理 事	さとう 佐藤	おさむ 修	(株)ポニーキャニオン 代表取締役社長
理 事	しいな 椎名	やすし 保	(株)角川エンタテインメント 代表取締役社長
理 事	たけうち 竹内	しげかず 成和	(株)アニプレックス 代表取締役 / 執行役員社長
理 事	とくいち 徳市	しんじ 慎治	(株)バップ 代表取締役社長
理 事	ないとう 内藤	ともき 友樹	20世紀フォックスホームエンターテイメントジャパン(株)代表取締役社長
理 事	なかじま 中島	まさお 正雄	コロムビアミュージックエンタテインメント(株) 代表執行役社長
理 事	ふるかわ 古川	ひろみつ 博三	日本ヘラルド映画(株) 代表執行役社長
理 事	みやした 宮下	まさゆき 昌幸	アミューズソフトエンタテインメント(株) 代表取締役社長
理 事	むねかた 宗方	けん 謙	(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント 代表取締役社長
監 事	しげや 澁谷	としあき 敏旦	ピクチャーエンタテインメント(株) 代表取締役社長
監 事	ほ し 保志	ただひこ 忠彦	(株)第一興商 代表取締役会長